

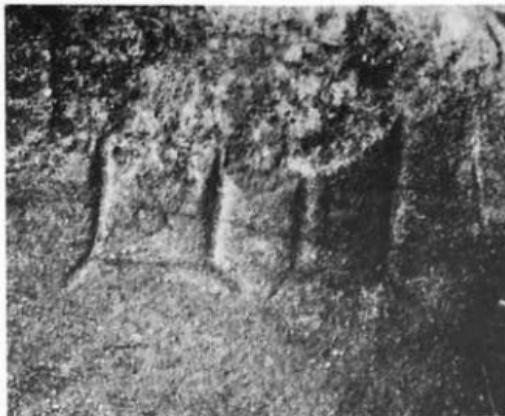
フゴッペ洞窟発掘調査概報

1972

フゴッペ洞窟発掘調査団

フゴッペ洞窟発掘調査概報

1972



フゴッペ洞窟発掘調査団

目 次

発掘調査機構	1 頁	
発掘日誌	発掘の経過	2 頁
洞窟前庭部の地層と遺物包含の状態		11 頁
主な出土遺物	11 頁	
主な遺構	13 頁	
総括	15 頁	
附記	17 頁	

フゴッペ洞窟発掘調査機構

調査委託機関 余市町、余市町教育委員会
調査実施機関 フゴッペ洞窟発掘調査団
調査責任者 団長 名取 武光
調査期間 昭和46年9月26日～10月11日

発掘調査団メンバー

団長	名取武光（前フゴッペ洞窟調査団長）
統轄者	峰山 崇（日本考古学協会員）
地質学分担者	浜正雄（北大教授）魚住信（北大助教授）
動物遺存体分担者	犬飼哲夫（北大名誉教授）
人類学分担者	三根公平（札幌大教授）山口敬（札幌大助教授）
形刻実測分担者	小川 修（画家・北大講師）
測量分担者	桐谷賛一（江別高校教諭）
考古学分担者	・松下直、竹田輝雄、千代唯、石附喜三男、藤本英夫（以上日本考古学協会員） ・久保武夫、佐藤利雄（以上余市郷土研究会） ・金田小太郎、川端銀平、沢口清（以上余市町文化財専門委員） ・中村子之吉（郷土史家）
調査補助員	・桑安盛而、百々幸夫、佐藤勇（以上札幌大助手） ・芳賀壯一、七十刈昭夫、和泉薦（以上北大学生）
事務局員	水門博美、高橋慶紀、内田良夫、小田正春（以上余市町教諭）
監事	佐藤利雄、松下直、

発掘日誌

.....(発掘経過).....

9月6日

昭和46年度、フゴッペ洞窟発掘実施打合会議（於、余市町公民館第1会議室）

1. 日程……フゴッペ洞窟保存工事に伴う発掘調査は昭和46・47年の2ヶ年にわたり、46年度は洞窟前面部を発掘調査し、期日は9月20日から10月9日までとする。
2. 調査團……第1・2次調査の継続の意味をもつことがのぞましいので、前発掘調査団長、名取武光氏のもとに発掘分担者は旧団員、統編文・掠文期の研究者、後志追跡調査員を中心として編成する方針をとる。
3. 調査方法……今回の発掘調査は洞窟保存修理にともなう埋蔵文化財の消失を防ぐためのものであり指定史跡の性格上、必要最少限の発掘にとどめねばならない。それゆえ、保存建造物の基礎工事の平面プランに従うことを余儀なくされる。したがつて設計図完成後検討することとする。
4. 会議出席者
北海道教育庁（酒井文化財保護係長・間宮文化財保護係）
元フゴッペ洞窟調査団員（峰山巖・松下亘）
後志追跡調査員（竹田輝雄）
余市町教育委員会（合田教育長・大友教育次長・水門社教主事）

9月20日（日）晴

1. フゴッペ洞窟発掘調査団の結成と発掘打合会議（於、余市町公民館第2会議室）。

調査団の規約は附記参照。

2. 発掘区の設定

フゴッペ洞窟補修工事計画図にもとづき竹田輝雄、千代蔵、石附喜三男が原案を作製し、第1図の如く発掘区を設定する。

3. 会議出席者

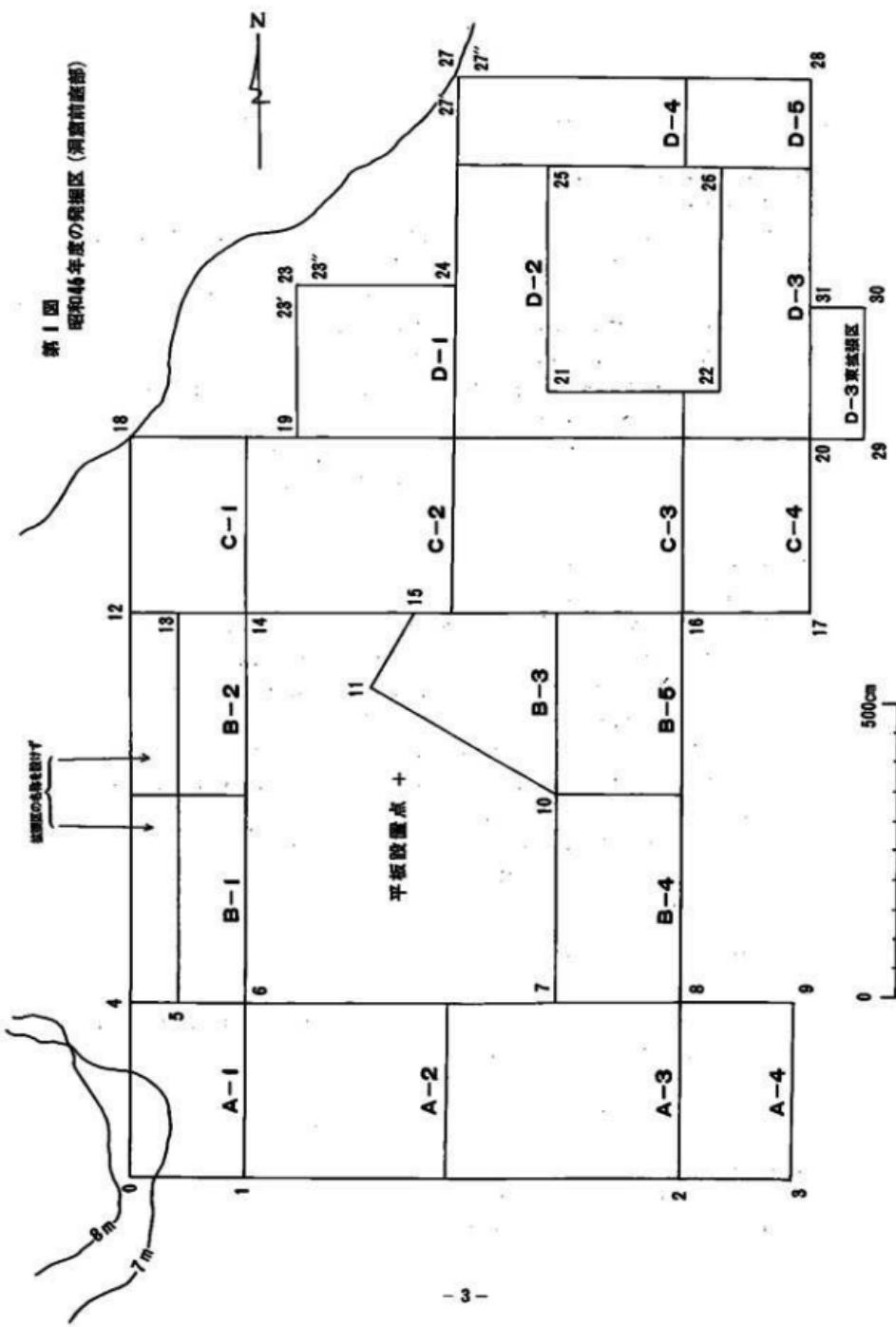
名取、峰山、山口、松下、竹田、横谷、千代、石附、中村、金田、久保、川端、沢口、七十刈、芳賀。

北海道教育庁（酒井文化財保護係長・間宮文化財保護係）

余市町教委（合田教育長・大友教育次長・水門社教主事）

第一図

昭和46年度の発掘区（河原前部）



9月21日 (火) 晴

1. 作業開始にあたつての発掘施設者に対する注意

- (1) 発掘作業は原則として9時に開始し、16時半に終了する。
- (2) 出土遺物、遺構はそれぞれ次のような処置をとるから、各発掘区の指導者の指示があつてから移動することとする。
 - (1) 出土遺物、遺構はすべてその位置を計測し、出土区と出土番号を記入する。
 - (2) 出土遺物・遺構は必要に応じて写真撮影と実測を行う。
 - (3) 木炭・貝殻はCmの測定資料として採取することがある。

2. 洞窟前庭部の崩落砂土、礫塊、雜草を除き全面の整備を行う。一方において現在の洞窟保護のための覆土を除去し、洞口に板面をなす（請負業者による）。

午後にいたり測量0点の規準となる魚形彫刻が現らわれる。

3. 発掘従事者。(1)発掘調査団員(11名)(2)人夫(12名)(3)特別参加者(なし)
(参考)以下発掘従事者の記載は頭書の番号のみにて行う。

9月22日 (水) 晴

1. A区、C区のトレンチの設定とその発掘に着手。

- (1) 表土は整地などによる擾乱部が所々にみつけられたので、各小区の全面発掘をさけ、中央部に東西に走る幅1mのバンドを残し、比較検討しつつ発掘をすすめることとした。
- (2) A区は籠や雜草が茂り、特にA1・2区には大小の落石が多く作業は困難であつた。また、籠の根とともに擦文土器が出土するので、発掘は慎重に進めるよう指示した。
- (3) C区は全区にわたり擾乱の部分が認められた。即ち、発掘壁面に東方にむかって斜傾する貝まじりの薄い黒土層や塊状におちこんだ黒土層が挿入している。黒土は第1・2次の堆土の層があり、黒土層より上部は擾乱層とみて誤りはあるまい。
- (4) C1区において測量規準0点より約40cm掘り下げ、作業を終える。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 13名 (3) なし

3. 掘土の処理のため2台のベルトコンベアを常設する。

9月23日 (木) 曇

1. 前日にひきづきA区C区の発掘を行う。

C区は全区の作業を並行的にすすめたが、A区は落盤の除去作業の関係からA1・2区に限定する
2. C4区は丸山からの崩落堆積土が残いため砂丘面に達す。崩落堆積土層は崩落土塊と挿入土層との不規則な互層をなす。

3. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 13名 (3) なし

9月24日 (金) 曇 時々雨

1. 前日同様、A1・2区とC全区の作業を進める。

(1) A1区と2区の西半部は落盤の除去に終始する。

- (2) C 1・2 区は崩落土厚く 1・5m の深さにおいても砂層は現われない。崩落土中には縄文中期（円筒土器上層系）の土器が混入し、上下の崩落土を分ける挿入土層からは縄文期（主とし
てフカベ 2 類）の土器が出土する。おそらく、この状態は発掘全区にみられる傾向である。
- (3) C 3 区は砂層面に達す。砂層面には人頭大の線が半円を描きサークル状に集積し、サークルの内側（洞窟の方向）には微粒の褐色粘土が堆積している。その最深部は約 10cm の厚さがあり、円筒土器上層系の土器が混入する。サークルの外側には線の間から微粒粘土がにじみでている。
- (4) C 4 区は中央バンドの側壁にとりかかる。
2. 発掘従事者 (1) 10名 (2) 15名 (3) なし
3. 各取扱長より崩落堆積土と挿入土層との状態に注意をはらい発掘を進めるよう指示あり。

9月 25日 (土) 曇 (風強)

1. 各区の作業状況

- (1) A 1 区……東南隅に續に立つ板状の落盤は特に大型で、北面は煤煙で黒く染っている。除去が困難なことと、その出土状態に疑がもたれたので、板状立石はそのまま残し、周辺に散乱する落盤をとり除くこととした。
- (2) C 1・2 区……中央バンドの南側の取り下げを進める。両区とも巨大な落盤が発掘作業をさまたげる。
- (3) C 3 区……中央のバンドの除去にとりかかる。C 3 区の集落跡は河原石（安山岩？）と丸山を形成する砂質礫灰岩の 2 種類で、後者の例が多い。
- (4) C 4 区……砂層を 40cm 剥り下げる。砂層の遺物包含層は -15~20cm 内である。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 13名 (3) なし

9月 26日 (日) 雨

昨夜からの雨はやまず、作業を中止する。

道橋愛山田文化財専門員来訪。

9月 27日 (月) 雨後曇

天候がまだまらず作業を中止する。午後、雨の晴間をみて団員のみにて作業を行う。

1. D 区と B 区のトレンチ設定と C 2 区のセクションの測定。
2. 発掘従事者 (1) 6 名 (2) なし (3) なし

9月 28日 (火) 曇 時々雨

降雨の時は岩陰に待避し、時間を見て発掘作業を行う。

1. 本日より B・D 区の発掘を開始する。C 区の発掘において崩落土層の状態がほぼ確かめられたので B・D 両区は全面発掘とする。
- (1) A 区……落盤の処理上 A 1 区の発掘を一時中止し、A 2・3 区の作業をすすめる。
- (2) B 区……1・2・4・5 区の発掘を行い、3 区は排水運搬のため最後まで残すこととする。

(3) C区……1区で、深さ150cmのところに木炭の散布をみる。セクション測定を開始する。2区と3区は砂層に達す。

(4) D区……1・3区を発掘し、2・4・5区は耕土運搬の関係上我す。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 12名 (3) 小樽工業高校小野田教諭他郷土研究部員8名。

9月29日(水) 曇後雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……2区の西半部は落盤の除去、東半部は鉄道用地境界標識の周辺の黒土層を剥離す。

3区は崩落土層の振り下げをすめる。

(2) B区……1・2・4・5区の崩落堆積土層の剥離作業。

(3) C区……3・4区はほぼ終了。1・2区は中央バンドの除去作業。

(4) D区……1区において落盤の集積状態実測中に彫刻の施された1個の落盤を発見す。3区は砂層面に達す。砂層面に赤紫色の汚染部が点在する。3区の北壁の層序を上から順に示すと、(1)

搅乱層(10cm)、(2)崩落堆積土層(30~32cm)、(3)挿入土層—遺物包含層(1.5~2.0cm)、

(4)崩落堆積土層—陶文中層の土器混在(15~20cm)、(5)挿入土層—遺物包含層(1.5~2.0cm)

(6)砂層(-15~20cm—遺物包含層)となっている。2・4・5区は本日より発掘再開す。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 11名 (3) 青木延男氏(余市郷土研究会員)

9月30日(木) 曇時々雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……前日の作業を継続する。3区において土器破片のピットを発見する。

(2) B区……1・2区は崩落堆積土層の振り下げを継続する。両区とも落盤多し。1区の西壁に貝層現わる。4・5区は砂層の振り下げを行う。

(3) C区……1・2区はともに中央バンドの除去作業を行い、1区のみ南壁のセクション測定。3・4区は作業を一時中止する。

(4) D区……1・2・5区はひきつづき崩落堆積土層を振り下げる。3区の砂層面の赤紫色の汚染部は定まった形をなさず、液体が砂中にじみこんだ状態を呈す。

赤紫色土のサンプリングをなし、南壁のセクションの測定を行う。4区では落盤の集積状態を実測する。1区の彫刻石は包装のうえ、洞窟内に保管す。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 13名 (3) 青木氏。

3. 名取団長よりA1区の落盤の処置につき指示あり。

10月1日(金) 晴

1. 各区の作業状況

(1) A区……2区は西半部の落盤の除去。3区はピットと砂層の発掘をすめる。

(2) B区……1・2区は崩落堆積土層の振り下げを続ける。挿入土層中に貝殻が点在し、1区の西壁に貝層が次第にその数を増していく。4区は砂層の剥離をつづける。北壁での砂層までの深

さは東側で40cm、西側では80cmで砂層面の傾斜が強い。腐鉄を含み黒味をおびる砂層面には10数個の環と数個の小さなピットが点在し、土器片や石片が散布する。5区の作業は一時中止する。

(3) C区……1・2区は継続作業。3・4区は発掘を一時中止する。

(4) D区……1・2区は継続作業。3・5区は発掘を一時中止する。

2. 前日より魚住によって地質調査が行われ、各区より砂土、礫坑のサンプリングがなされる。

3. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 13名 (3) 背木氏

10月2日 (土) 晴 時々雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……1区の発掘を再開する。落盤の除去作業の関係上2区の発掘を一時中止。

3区のピットの実測と写真撮影を行う。

4区の発掘にとりかかる。

(2) B区……1・2・4区は継続作業。4区のピットは7個であるが、5区との境界のバンドの下にのびているピットが最大で、その形態もととのっている。この造構はバンドをとり去つてから調査することとし、他のピットの調査を進める。これらのピットは5~10cm掘り下げると消滅する。

(3) C区……1・2区は継続作業。3・4区の発掘は一時中止。

(4) D区……1・2・5区は掘り下げを続行。3・5区は作業を一時中止。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 13名 (3) なし

10月3日 (日) 晴 時々雨

1. 各区の作業状況

(1) A区……1・3・4区を発掘す。1区より横倒のフゴッペ2類々の土器出土す(地下約1.3m)。4区は道路上のため工事により擾乱され、遺物層が存在しないことが確かめられたので本日で発掘を中止する。3区はピットの実測を行ない遺物をとりあげ、砂層は無遺物層に達したので発掘を終了する。

(2) B区……1・2・4・5区を発掘す。4区のピットの調査のため5区との境のバンドをとりさる。

(3) C区……全区にわたって発掘をすすめる。1・2区は中央バンドの除去、3・4区はセクションの測定。

(4) D区……3区を除く各小区の作業をすすめる。5区の挿入土層中に長軸50cmの梢円形の焼土層あり。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 19名 (3) 中田圭介氏

10月4日 (月) 晴

1. 各区の作業状況

(1) A区……1区の横倒の土器は、鹿の肩甲骨を収めたものであることが認められ、また、板状立石の対面に彫刻を施した落盤を発見す。2区の発掘は一時中止する。

- (2) B区……1・2区は崩落堆積土層の掘り下げを続行、深さ2mを越すが砂層はあらわれない。
4区と5区の境界のバンドは除かれピットの発掘を完了する。ピットは平面形が梢円で底土が充満し河原石5個が包蔵されていたが、他に出土遺物はない。5区西壁のセクションをとる。
- (3) C区……1・2区は掘り下げを続行する。
3・4区南壁のセクションの測定にかかる。
- (4) D区……3区を除き他の各区の発掘をすすめる。

2. 発掘従事者 (1) 15名 (2) 15名 (3) なし

3. 仲野浩調査官(文化庁)、牛川喜平計測監査官(奈良国立文化財研究所)、山田文明文化財専門員(道教育局)。洞窟保存建造物にかかる現地調査のため来訪。

10月5日(火) 晴 後雨

時雨あり作業はしばしば中断される。

1. 各区の作業状況

- (1) A区……1区。彫刻石附近の調査をすすめる。板状立石と彫刻石との間に焚火址を発見す。
第1・2層を剥離する。2区の発掘を再開する。3区との境界に近い黒土層の剥離作業中にフゴッペ8類土器が出土する。
- (2) B区……1・2区は崩落堆積土層、4・5区は砂層の掘り下げをすすめる。1・2区には動物遺存体の小片の出土多し。
- (3) C区……1区のみ作業を継続し、他は発掘を一時中止する。
- (4) D区……2区はセクションの測定。1区は発掘を終了す。1区の西北壁に波紋をうけた丸山の岩盤が複雑な曲線を描いて直立する。

2. 発掘従事者 (1) 12名 (2) 15名 (3) なし

3. 名取団長より彫刻石を中心とする落盤の配置状態につき注意するよう指示あり。

10月6日(水) 晴

昨夜の雨のため発掘区の各所に壁面の崩壊あり。

1. 各区作業状況

- (1) A区……1区は焚火址の追跡調査を中心とする作業をすすめ、彫刻石をとりまく落盤の形状を撮影する。焚火址は5層まで剥離する。2区においてはフゴッペ8類土器出土地点に接し、フゴッペ7類土器が出土す。
- (2) B区……1区は継続作業。2・4・5区はセクションの測定。4・5区は発掘を完了す。
- (3) C区……1・2区の掘り下げ作業続行。
- (4) D区……3区の南西部の砂層面に腐植土を含たすピットを認める。2・4区は継続作業。

2. 発掘従事者 (1) 11名 (2) 16名 (3) なし

3. 名取団長より今後の作業のすすめかたにつき指示あり。

4. 大堀利夫道文化財専門委員来訪。

10月7日(木) 曇 時々雨

降雨のため午前の作業は11時できりあげ、午後は15時でうちきる。

1. 各区の作業状況

- (1) A区……1区は焚火址の追跡調査を中心とした掘削作業を続ける。2区は崩落堆積土層の剥離3区はセクションの測定。
 - (2) B区……1・2区は前日よりの作業を続行。
 - (3) C区……1・2区はセクションの測定。
 - (4) D区……3区は墳墓と獻供のピットであることを確認し、獻供ピットの発掘を行う
2・4・5区は掘り下げを続けるが、出土遺物はほとんど見ることなし。
2. 発掘従事者 (1) 10名 (2) 16名 (3) なし

10月8日 (金) 晴

1. 各区の作業状況

- (1) A区……1区の焚火址の発掘終了。焚火址は14層からなり層厚1.4mである。
第1焚火址は彫刻石より約5cm下にある。2区の発掘完了。
- (2) B区……1・2区は崩落堆積土層の掘り下げを続行する。2区では砂層があらわれ、その深さは約3mである。
- (3) C区……1・2区とも砂層の掘り下げにはいる。
- (4) D区……獻供ピットの発掘を終え、墓址の発掘にとりかかる。4・5区はセクションの測定。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 15名 (3) なし

10月9日 (土) 雷雨後晴

1. 各区の作業状況

- (1) A区……全区の発掘終了。彫刻石は包装し洞窟内に保管する。
- (2) B区……1・2区発掘終了。3区の発掘開始
- (3) C区……全区発掘終了。
- (4) D区……3区の墳墓の調査終了し、全区の作業を終える。

2. 発掘従事者 (1) 13名 (2) 17名 (3) なし

3. 降雨のため作業遅延し、調査期間を2日間延期する。

10月10日 (日) 晴

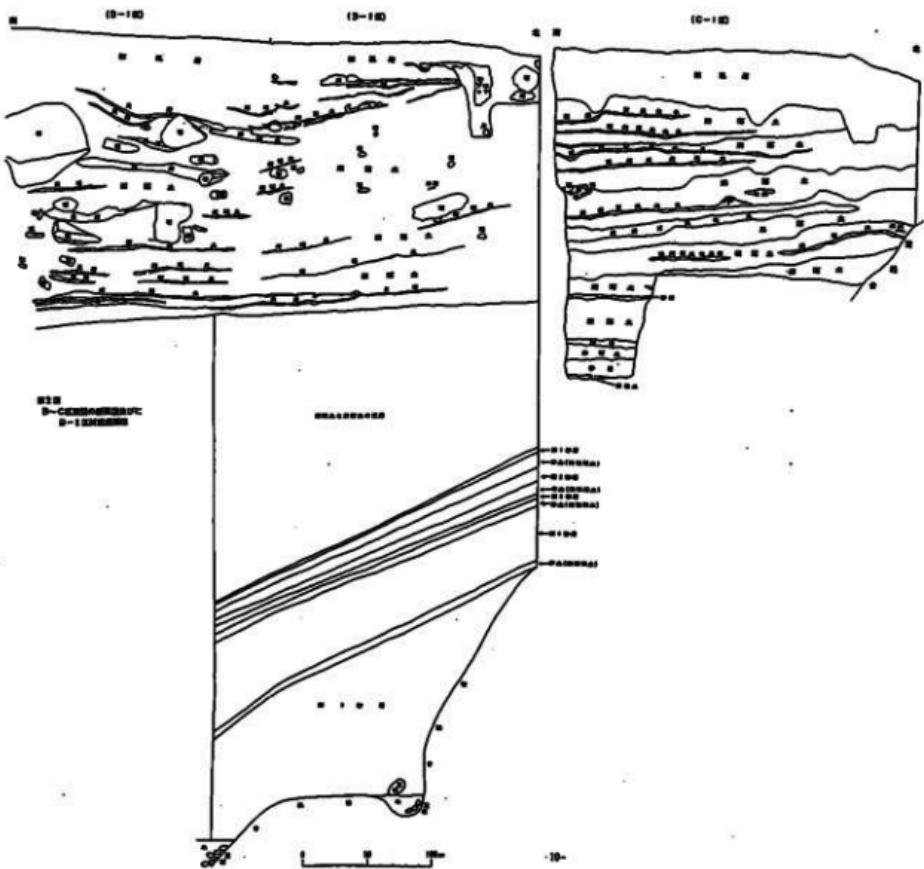
1. 各区の作業状況

- (1) B2区とC4区において岩盤(波蝕台)の深さを確かめるための掘りさげを行う(9時~12時)
両区の砂層からサンプルを採取する。
 - (2) B区……3区の調査を終える。
 - (3) 各区ごとに最終的な点検を行う。
2. 発掘従事者 (1) 8名 (2) 19名 (3) なし
(岩盤までの掘下げは請負業者に委託する。C4区の作業中砂層壁面が崩壊し従業員の1名が腰まで埋められたが、幸い怪我はなかった。)

10月11日 (月) 晴

丸山をとりまく丘陵に紅葉の深まりを感じる。

1. 午前……名取団長の総点検をうけ、昭和46年度の発掘を完了する。
2. 午後……余市町モイレ城間ににおいて46年度フゴッペ洞窟発掘調査終了式と反省会を行う。



洞窟前庭部の地層と遺物包含の状態

洞窟前庭の上層部は丸山の崩壊による岩塊や砂土の堆積物により形成されている。落盤は概して洞口に近くほど大形であり、その数も多い。また、洞口の前面よりは両側に同様の傾向を示している。

それゆえ、A 1・2区とD 1・2区に大形の落盤が特に多い。丸山からの崩落砂土の堆積はA 1区、B 1・2区、C 1区、D 1区においては3m～4mの厚さがあり、洞口から離れたA 3区、B 4区・5区、C 4区D 3・5区の東壁では35cm～45cmの厚さにすぎない。したがつて、崩落堆積土層の下部の砂丘面は発掘区の東端部が最も高く、洞口にむかって次第に高さを減じている。崩落堆積土層には幾条もの深い挿入土層があり、この層は南北の方向には傾斜がゆるやかで、かつ、定まつた方向性をもたず、東西の方向、即ち、洞口から東方に向つて傾斜し、南北の方向に比し傾斜角度も強い。A 1区とD 1区では崩落堆積土をとり除くとA 1区は西壁に、D 1区では北壁に、波紋をうけた丸山の砂質礫灰岩の壁面が曲線を描いて滑らかな面をみせる。B 2区とC 4区で洞窟の基盤（放散台）まで掘り下げたが、その深さはB 2区の西北隅では崩落堆積土層約3m、砂層約93cmで岩盤に達し、北隅より南に2m離れたところでは崩落堆積土層約4m、砂層1.83mで岩盤となり、この地点では岩盤直下は砂まじりの砾層となつてゐる。C 4区の東壁では岩盤までは約3.8mの深さがある。崩落堆積土中には純文中期の円筒土器上層式系の土器を包藏し、崩落堆積土層中の挿入土層には主として純組文期の後北式土器が包含されている。また、砂丘面は約30cmの深さまでが遺物包含層で挿入土層と同様に後北式土器を包含している。

主な出土遺物

出土位置を測定し番号を附した遺物は551点で、土器、石器、骨角器、鉄器、彫刻石のほか動物遺骸、石片などである。これらの出土遺物については昭和47年度の発掘を終え、第1・2次発掘による出土遺物と対比しつつ研究を行い、詳細な報告を行う予定であるので今回は特殊な遺物についての略報にとどめることとする。

1. 鹿の肩甲骨を収めた土器（図版1）

A 1区で不規則に散乱する落盤の除去中に地下約1・3mの地点で発見したものである。

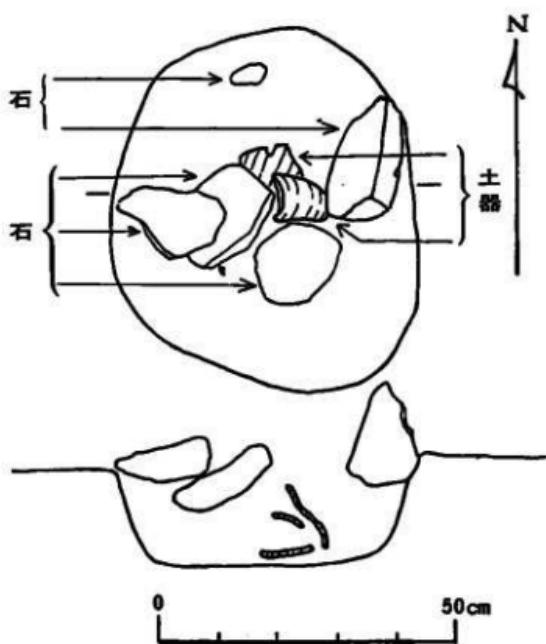
この土器の出土状態は、底部を欠く土器を底に3枚したほどの大きさの土器片を内側を上にむけて堆積土中に置き、ほぼ同じ大きさの他の1個を口縁を同方向にむけて、その上にかぶせ、両土器片の中に鹿の肩甲骨2個を重ねて入れてあつた。また、土器内の肩甲骨を保護するかのように偏平な礫灰岩で口縁に蓋をしていた。2個の土器片は同一土器のもので、フゴッペ2類aに属す。出土位置は板状立石の西北約1m、下記する彫刻石の南西約1mで、焚火址の西縁にあたり、レベルは彫刻石とほぼ同一である。

2. 彫刻のある落盤

(1) A 1区出土の彫刻石 (図版、2の(上))

彫刻は不整柱状形の落盤の平坦な表面に施されている。高さ約30cm、幅約95cmの大きさのもので、地面に対し垂直に立ち、煤煙にいぶされ黒光をはなつてゐる。彫刻は中央より右にかたよつたところに、幅1

第3図 A-3区ピットの平面・断面図



cm、深さ4mmの線によって掘りこまれ、構造的には反対形といふことができよう。

(2) D 1 区出土の彫刻石 (図版、2の(下))

D 1 区の彫刻石は集積する落盤の中に埋入していた。彫刻は洞窟の壁面彫刻にもその例のあるY形のもので、比較的大い線で刻まれている。この彫刻石には A 1 区のそれの如き煤煙による汚染はみあたらない。

主な遺構

詳細な報告は後日にゆずり、特殊な遺構についての略報にとどめる。

1. 焚火址

焚火の址は A 1 区の彫刻石と板状立石との間に位置し、灰と木炭の焚火層と、崩落堆積土との互層をなす。焚火の層は 14 層で、層の厚さは 4mm のものから 4cm のものまで多様である。間層は 3cm から 20cm の厚さがあり、焚火層の総高は 1.4m に達している。焚火層の第 1 層は彫刻石より約 5cm 下であり、第 12 層は板状立石の基部と同レベルにある。焚火の址は水平に広がっているだけで、炉としての構造はみあたらなかつた。

2. 土器試供のピット (第 3 図、図版 3 の(上))

A 3 区の北壁に接近して砂層に掘りこまれたピットは平面形が円に近い梢円で、その大きさは東西軸が 50 cm、南北軸 60 cm、深さ 17 cm である。ピット内には黒土が充満し、その中には素文のかめ形土器が収められ、その上に 4 個の縁が配置されていた。縁の大きさを縦・横・厚さの順で cm を単位として示すと、(1) 22 × 10 × 10、(2) 21 × 15 × 5 (半截)、(3) 19 × 13 × 5.5、(4) 22 × 17 × 7 である。土器は発見時においては破損していたが、復元可能であり、完形品を供えたものと思われる。

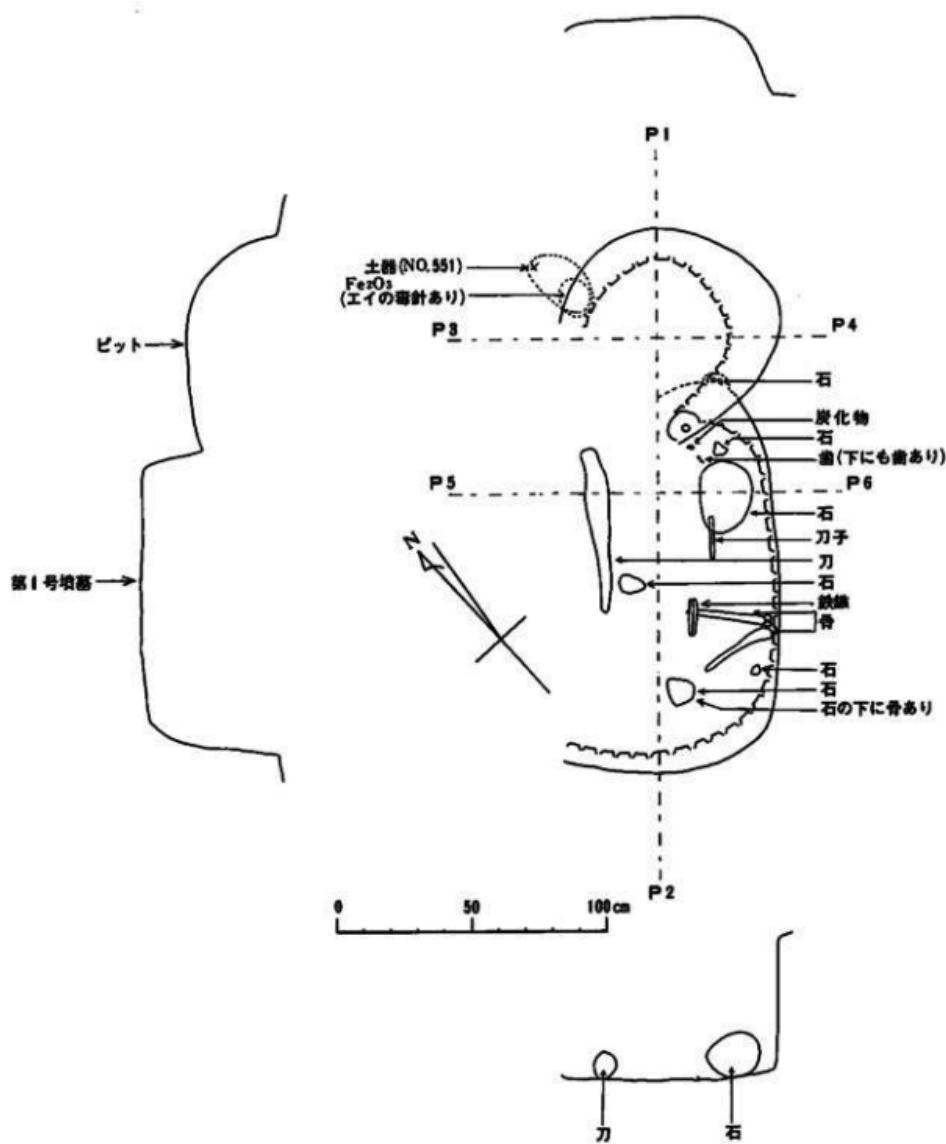
土器は口径約 16 cm、高さ約 20 cm、底径約 9.5 cm の大きさで、器体のある部分には質跡 (擦痕) を残し、口縁上に小さな 2 個の山形突起のついたフゴッペル類のかめ形土器である。

3. 墓 (第 4 図、図版 3 の(下))

D 3 区において鉄製武器を副葬した墳墓が発見された。墓坑は砂層に掘りこまれ、その大きさは長軸 110 cm (推定)、短軸 80 cm (推定)、深さ 50 cm (推定) で、長軸は北東 - 南西の方向をとる。人骨は保存が悪く下顎の一部と膝関節の部分を採取したにすぎないが、頭を北東にした葬式であることは確である。副葬品は大刀・刀子・鉄鎌等土器の副葬はない。副葬品の配置状態は、胸部に刀子を斜に置きその上に入頭大の縁があり、大刀は側身に平行させ放置は腰のところに供えてあつた。副葬品はまだ充分に検討されていないのでたしかなことはいえないが、埋葬状態と副葬品の種類からみれば天内山遺跡の第 2 様式墳墓に類似している。

墓坑の長軸の 1 端 (北東部) はピットの構築により破損をうけていた。ピットの平面形はほぼ円形で、ピット内の黒土中には縁 (14 個)、カキ貝 (12 個)、獸骨 (3 個)、魚骨 (多數)、土器小破片 (3 個)、石片 (多數)、木炭粉末 (多數) が包蔵されていたが、これら遺物の出土状態から、カキ貝と獸骨を試供するためのピットと推定される。

第4図 第1号墳墓とピットの平面・断面図



総括

昭和25年の第1次調査時から団員として発掘に参加した洞谷によると、昭和25年当時は丸山頂上には平坦部があり、遺物包含層も認められその調査にもさほど危険を感することはなかつたが、昭和45年松下と共に頂上を踏査した時には頂上の平坦部は崩壊し昔日の面影はなく、遺物包含層は狭い尾根に僅かに残存する状態であつたという。丸山頂上の遺物包含層は縄文中期の円筒土器上層式系の文化層であるから、洞窟前庭部の堆積土の中に包蔵されている円筒土器上層式系の土器は、丸山頂上の遺物包含層の土器が凝灰岩上に堆積する砂土と共に崩落したものとみて誤りはあるまい。砂丘面の遺物包含層はフゴッペ2類▲を主とし、1類土器も包含するから、フゴッペ1類土器の時代には、既に、洞窟の前面には砂丘が発達して、丸山周辺の自然環境は洞窟を中心として生活を展開させることができた条件を整えていたのである。その後、丸山の崩壊は継続的に行われ、崩落物は洞窟前面の砂丘上に堆積するが、崩落した土壌面は雨水により洗い流されたり、ところによつては草原をつくることもあり、堆積状態を変え、そこに、一時的にせよフゴッペ土器人の生活が繰りひろげられたのである。こうした生活面が崩落堆積土層中にみられる挿入土層である。それゆえ、挿入土層は遺物を包含し、そのあるものは崩落土塊と色調は同じでも密度を異にし、他のものは腐蝕を含み黒色を呈しているのである。挿入土層形成の好例はC3区の砂丘直上に疊塊が半円状に並んでいる地点である。サークル状をなす疊の内側は比較的の如き傷きをなし、雨水により洗い流された微粒粘土はサークルの内側に沈澱し厚いところでは10cmの層をつくり、そこに円筒土器上層式系の土器片が集まっている。

挿入土層中の土器は縄文中期のものは別として、今のところ判明しているものは、フゴッペ1・2・3・5・6・7・8類土器の7種類である。焚火址は焚火の層とその間層との状態からみて、かなり長い歳月にわたり短期間の焚火が繰りかえし行われたと考えられる。焚火址の第13間層からフゴッペ1類土器が出土しており、第1間層からはフゴッペ2類▲土器が出土し、第1焚火層の上部を覆う挿入土層から出土した鹿の肩甲骨入りの土器もフゴッペ2類▲土器である。1・4mにおよぶ焚火の疊積はフゴッペ1類土器の時期に開始され、フゴッペ2類▲土器の時期に終りを告げたといえる。この期間は洞窟内の文化相と対比すれば(4)下層文化期(IV・V層)に相当する。焚火址について注意すべきことは、焚火址には炉としての構造ではなく、焚火層の広がりの内部には落盤は存在せず、焚火址をはずれると崩落土層中に大小の落盤の混入が多いことである。このことは、焚火址は単なる炉としての役目をはたしたものではなく、焚火面を水平に保つために人為的操作を施しつつ、同一場所において焚火を継続せねばならぬ何らかの理由があつたものと思われる。焚火を中心にして向いあつて立石と形刻石とは、掘りだされた直後では煤煙にいぶされた岩面は光沢をもち漆黒であった。形刻石には損傷を防ぐために覆を施したもの、しばしばの降雨にあつたためもあり発掘終了時には黒色はうすれ光沢もうせてしまつた。

形刻石出現前の落盤の状態と、形刻石や焚火址の出現後のそれとはあまりにも相異し、また、形刻石の煤煙の附着面や発掘後の色調の変化および形刻面の状態と形刻の位置などから推すと、A1区の形刻石は形刻が施されていた岩壁の一部が崩落し、偶然に現位置を占めたものと断定はくだせない。

焚火址・彫刻石・板状立石・鹿の肩甲骨のはいつた土器などが、集中的に存在する状況は否々にマジカルなものさえ感じさせる。これらの遺物、遺構については個々に検討を加えるだけでなく、総合的に関連性をもたせつつ、研究を行うことも必要であろう。

マジカルな意味をもつ遺構としては、A3区の土器献供のピット、D8区のカキ、駄魚骨献供のピットの他にB4区、C8区のピットがある。D8区のピットのように墓壇の一隅の壁を切りこんで構築したものは(5)余市町天内山遺跡の墳墓でもその例があり、時代的にはかけ離れているが伊達町北貴金遺跡(縦文前期)にも例がある。3遺跡ともピットは墳墓の築造後に掘り込まれたものである。宗教的な行事とかかわりをもつ遺構と思われるが、幾多の問題をかかえる遺構である。前記した如く、昭和46年のフゴッペ洞窟発掘調査は洞窟保護のための復元工事施工にともない、洞窟前庭部の包含遺物の散逸を防ぐためであり、昭和47年度に予定されている洞窟内部の発掘を終え、はじめて調査の目的は達せられるのである。現段階においては洞窟遺跡における前庭部のもう一つ意義についてもその地図を得たにすぎない。それで、本報告は洞窟前庭部が果している役割を理解するための基礎的な資料の概略を報告するにとどめた。

尚、掲載の実測図は各分担者の作図により、竹田が製図したものであり、図版は松下・峰山、カットは桐谷が撮影したものを使用している。(峰山記)。

注

- (1) フゴッペ調査団編(「フゴッペ洞窟」) 昭和45年 ニューサンエンス社
「IV、出土人工遺物 1. 土器、7. 土器の分類」の項参照、以下土器の名称は同書による。
- (2) 前掲書「フゴッペ洞窟」
「VI、彫刻について」の項参照
- (3) 峰山・金子・松下・竹田(「天内山」) 昭和46年余市町教育委員会
「IV、墓址」の項参照
- (4) (3)と同じ
- (5) 札幌医科大学第2解剖学教室の発掘調査により昭和46年 a'貝塚において発見(未発表)。

附 記

史蹟フゴッペ洞窟発掘調査団規約

- 第 1 条 本調査団は史蹟フゴッペ洞窟発掘調査団と称する。
- 第 2 条 本調査団の事務所は小樽市松ヶ枝2-15、峰山康宅に置く。
- 第 3 条 本調査団は史蹟フゴッペ洞窟の防災事業実施に係る調査工事施工に伴い埋蔵文化財の消失のおそれがあるため余市町から委託され発掘調査を実施し文化財の保護保存に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 本調査は前条の目的に賛同する者をもって構成する。
- 第 5 条 本調査団に次の役員を置く
- | | |
|----------|-----|
| 1. 調査團長 | 1 名 |
| 2. 調査統轄者 | 1 名 |
| 3. 調査分担者 | 若干名 |
| 4. 調査補助員 | 若干名 |
| 5. 事務局員 | 若干名 |
| 6. 監 事 | 若干名 |
- 第 6 条 役員は総会において選出する。
- 第 7 条 役員は任期2年とする後輩者は兼任期間とする
- 第 8 条 1. 団長は団務を総理し本團を代表する。
2. 調査統轄者は団長を補佐し団長事故あるときはその職務を代行する。
3. 調査分担者は各専門の調査を分担する。
4. 調査補助員は調査分担者の指導のもとに発掘調査を担当する。
5. 事務局員は本調査の庶務会計を担当する。
6. 監事は会計を監査する。
- 第 9 条 1. 本調査団に於て総会の議決を要する事項は次の通りとする。
(1) 規約の改廃
(2) 役員の選出
(3) 事業の計画、予算の議決並びに決算の認定。
(4) その他必要と認める事項。
2. 総会には団の執行報告をしなければならない。
- 第 10 条 総会は必要に応じて開催する。
- 第 11 条 本團の発掘事業費は調査委託者の委託金その他による。
- 第 12 条 会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日を終る。

附 則

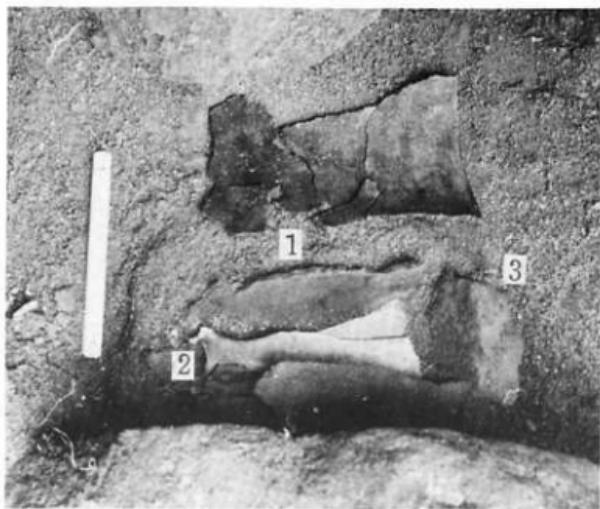
1. この規約は昭和46年9月10日から実施する。

図版. 1.

鹿の肩甲骨を収めた土器の出土状態



1. …土器 2. …蓋石



1. …土器 2. …鹿の肩甲骨 3. …蓋石

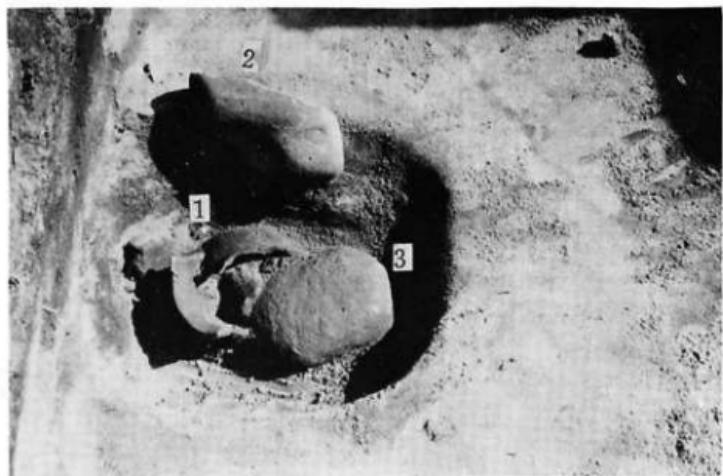
図版. 2.

A 1区出土の彫刻石(上)とD 1区出土の彫刻石(下)

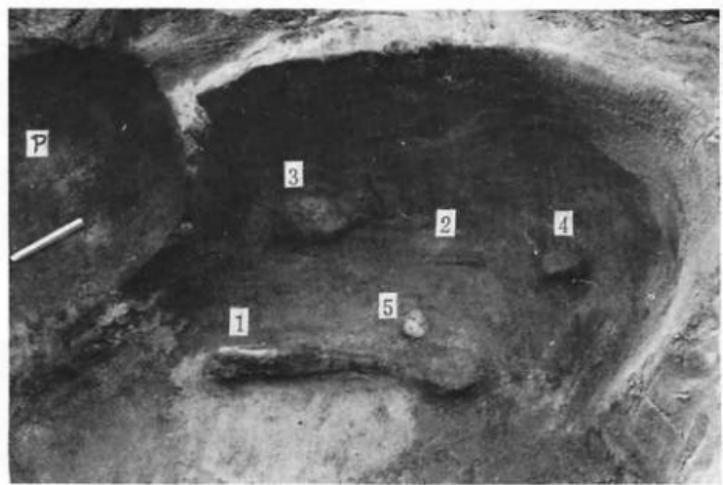


図版. 3.

A 3区のピット(上)とD 3区の墳墓(下)



1…献供の土器 2, 3…配石



1…大刀 2…鉄鎌 3, 4, 5…配石
P…貝、獸魚骨献供のピット

昭和47年2月28日印刷
昭和47年3月1日発行

編集、発行者 史蹟フゴツベ洞窟発掘調査団
代表 名取 武光

発行所 史蹟フゴツベ洞窟発掘調査団
(余市町教育委員会事務局内)

印刷所 余市商工社